

葛飾区レジェンドアスリートの認定に関する要綱

3 葛教ス第656号
令和4年3月24日
教 育 長 決 裁

(目的)

第1条 この要綱は、オリンピック・パラリンピック競技大会、デフリンピック競技大会又はスペシャルオリンピックス世界大会（以下これらを「競技大会」という。）に出場した選手及び葛飾区トップアスリート（葛飾区トップアスリートの認定に関する要綱（平成30年11月26日付け30葛教ス第430号。以下「トップアスリート要綱」という。）第2条に規定するトップアスリートをいう。以下同じ。）を葛飾区レジェンドアスリート（以下「レジェンドアスリート」という。）として認定することにより、葛飾区内（以下「区内」という。）のスポーツ振興及び発展に寄与することを目的とする。

(レジェンドアスリート)

第2条 レジェンドアスリートの認定を受けたものは、葛飾区が実施するスポーツ事業に協力し、葛飾区民と交流を図るものとする。

(認定要件)

第3条 葛飾区教育委員会教育長（以下「教育長」という。）は、第1号又は第3号に掲げる要件を満たす個人及び第2号又は第3号に掲げる要件を満たす団体をレジェンドアスリートとして認定することができる。

- (1) 競技大会への出場経験がある個人のうち、次のいずれかに該当するもの
 - ア 区内に在住し、在勤し、又は在学していること。
 - イ 区内の学校を卒業し、又は一定期間在学していたこと。
 - ウ 区内に一定期間居住していたこと。
 - エ 区内に競技の活動の拠点があり、又はあったこと。
 - (2) 競技大会への出場経験がある団体で、区内に競技の活動の拠点があり、又はあったものの
 - (3) トップアスリートとして認定されている個人又は団体のうち、競技活動の引退等により葛飾区トップアスリートの認定要件を満たさなくなり、レジェンドアスリートの認定を受ける意志があるもの。ただし、トップアスリートとしての信頼を損ない、認定を取り消すべき事由が発生したものについては、この限りでない。
- 2 前項の規定にかかわらず、教育長は、特に必要と認めたものをレジェンドアスリートに認定することができる。

(認定申請)

第4条 レジェンドアスリートの認定を受けようとするものは、次の各号に掲げる認定の区分に応じ、当該各号に定める申請書により、教育長に申請するものとする。ただし、前条第2項の規定により認定する場合を除く。

- (1) 個人 葛飾区レジェンドアスリート認定申請書（個人）（第1号様式）
- (2) 団体 葛飾区レジェンドアスリート認定申請書（団体）（第2号様式）

2 前項の規定による申請は、次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- (1) 前条第1項に規定する要件を満たすことが確認できる書類
- (2) その他教育長が必要と認める書類

(審査)

第5条 教育長は、前条第1項の規定による申請があったときは、第3条第1項に規定する要件を満たしているか否かを審査し、当該申請をしたものに対して葛飾区レジェンドアスリート認定(不認定)審査結果通知書(第3号様式)により審査結果を通知するものとする。この場合において、教育長は、当該申請があつた日から認定する。

2 教育長は、前項の規定による審査を行う場合においては、別に定める葛飾区トップアスリート認定委員会に意見を聴くものとする。

3 前項の規定にかかわらず、第3条第1項に規定する要件を満たすことが明らかな場合においては、前項の規定による葛飾区トップアスリート認定委員会への意見聴取を省略することができる。

(認定の取消し)

第6条 教育長は、第3条第1項に規定する要件を満たさなくなったとき、レジェンドアスリートとしての認定を取り消すべき事由が発生したとき又はレジェンドアスリートから認定取消の申出があったときは、その認定を取り消すことができる。

2 前項の規定による認定の取消しは、葛飾区レジェンドアスリート認定取消通知書(第4号様式)により行うものとする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育次長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和5年5月26日から施行する。

付 則

この要綱は、令和5年11月28日から施行する。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和7年8月25日から施行し、同年4月1日から適用する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際現に改正前の第4条の規定によりレジェンドアスリートの認定の申請をしたものについては、改正後の同条の規定によりレジェンドアスリートの認定の申請をしたものとみなす。

葛飾区教育委員会教育長 あて

葛飾区レジェンドアスリート認定申請書（個人）

葛飾区レジェンドアスリートの認定に関する要綱第4条第1項の規定により、下記のとおり葛飾区レジェンドアスリートの認定を申請します。

【同意事項】

- ①個人としての葛飾区レジェンドアスリートの認定に当たり、生涯スポーツ課長が氏名、住所、生年月日等の個人情報を収集することに同意します。
 ②個人として葛飾区レジェンドアスリートに認定された場合は、区の事業の周知を目的として、公式ホームページ、広報紙等を通じて、氏名、対象競技、所属団体、競技歴（1の〇部分）が公表されることに同意します。
 ③上記の同意をしない場合は、葛飾区レジェンドアスリートに認定されないことを了承します。

記

1 申請者

<input type="radio"/> 氏名			競技名		
住所	〒				
今後の連絡先	電話:	ご本人・選手との関係 ()		E-mail:	
書類郵送先 (宛名)	〒				
生年月日	西暦 年 月 日	年齢	才		
所属団体					
過去の競技大会への出場実績					
年	月	大会名（正式名称）	競技実績		
区との関わり		在住（在住期間～年・現在）・在勤 ・在学（在学中・卒業・在学期間（ ）年）・区内活動			
		(勤務先・就学先・出身校・活動場所)			
		名称: 所在地:			

2 添付書類 ※提出書類に〇印を付けてください。

提出	提出書類	い ず れ か 一 つ
	葛飾区内に居住していること又は居住していたことがわかるもの	
	就業証明書等	
	在学証明書等	
	卒業証明書又は卒業証書の写し等	
	区内で活動していることがわかるもの	

3 区民の方へメッセージ

<input type="radio"/>	自由記述
-----------------------	------

第2号様式（第4条関係）

葛飾区教育委員会教育長 あて

葛飾区レジェンドアスリート認定申請書（団体）

葛飾区レジェンドアスリートの認定に関する要綱第4条第1項の規定により、下記のとおり葛飾区レジェンドアスリートの認定を申請します。

【同意事項】

- ①団体としての葛飾区レジェンドアスリートの認定に当たり、生涯スポーツ課長が団体代表者の氏名、所在地、連絡先等の個人情報を収集することに同意します。
- ②団体として葛飾区レジェンドアスリートに認定された場合は、区の事業の周知を目的として公式ホームページ、広報紙等を通じて、団体名、対象競技、競技歴（1の〇部分）が公表されることに同意します。
- ③上記の同意をしない場合は、葛飾区レジェンドアスリートに認定されないことを了承します。

記

1 申請者

ふりがな			
○ 団体名			
ふりがな		競技名	
○ 代表者名			
所在 地	〒		
今後の連絡先	電話:		
	E-mail:		
書類郵送先 (宛名)	〒		
○ 過去の競技大会への出場実績			
年	月	大会名（正式名称）	競技実績
○ 区内の活動拠点		名 称 :	
		所在地 :	

2 添付書類 ※提出書類に〇印を付けてください。

提出	提出書類
	区内で活動していることがわかるもの

3 区民の方へメッセージ

○	自由記述

第3号様式（第5条関係）

葛教ス第　　号
年　月　日

様

葛飾区教育委員会教育長

葛飾区レジェンドアスリート認定（不認定）審査結果通知書

年　月　日付けで申請のあった葛飾区レジェンドアスリートの認定
申請について、葛飾区レジェンドアスリートの認定に関する要綱第5条の規定により
下記のとおり決定します。

記

1 審査結果　　認定・不認定

2 決定年月日　　年　月　日

3 理由

第4号様式（第6条関係）

葛教ス第　　号
年　月　日

様

葛飾区教育委員会教育長

葛飾区レジェンドアスリート認定取消通知書

葛飾区レジェンドアスリートの認定に関する要綱第6条の規定により、葛飾区レジェンドアスリートの認定を取り消しましたので、下記のとおり通知します。

記

1 理由

2 取消年月日 年　月　日